

エコアクション21 環境経営レポート

令和4年度版

(対象期間:令和4年8月~令和5年7月)



発行日:令和5年10月31日

株式会社 石崎商店

目 次

1. 組織の概要 2. 認証登録の範囲	P.	1~4
3. 環境経営方針	P.	5
4. 組織体制	P.	6
5. 環境経営目標	P.	7
6. 環境経営計画	P.	8
7. 環境経営目標の実績	P.	9
8. 環境経営計画の取組結果と その評価・次年度の取組内容	P.	10
9. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び 評価の結果並びに違反・訴訟等の有無	P.	11
10. 代表者による全体評価と見直しの結果	P.	12
11. 緊急時対応訓練の状況	P.	13
12~14. 活動の紹介	P.	14~15

1. 組織の概要

- 1) 事業所名 株式会社 石崎商店
代表者氏名 代表取締役 石崎 信雄
- 2) 所在地 本社 〒864-0025 熊本県荒尾市高浜613番地1
- 3) 環境管理責任者 総務本部長 緒方 誠二
担当者 企画開発部 石崎 剛
連絡先 TEL : (0968)68-6848
FAX : (0968)68-1463
- 4) 事業の内容 金属くず収集運搬・中間処理
一般廃棄物の収集運搬
産業廃棄物の収集運搬及び中間処理
電炉・高炉メーカー納入代行
- 5) 事業の規模 設立年月日 昭和30年4月1日
- | 項目 | 単位 | 令和4年度 |
|---------------------|----------------|---------|
| 資本金 | 万円 | 1,000 |
| 売上高 | 万円 | 109,350 |
| 産業廃棄物収集運搬量 | t | 3,598 |
| 一般廃棄物(可燃・不燃ごみ)収集運搬量 | t | 543 |
| 再資源の回収量 | t | 18,752 |
| 中間処理量(再生資源) | t | 18,752 |
| 従業員数 | 人 | 30 |
| 延床面積 | m ² | 13,537 |
- 6) 事業年度 8月～翌年7月

7) 許可内容

①一般廃棄物

許可区域	許可の種類	許可番号	廃棄物の種類	許可の有効期限
荒尾市	収集運搬	荒尾市指令第69号	事業系一般廃棄物	令和4年4月1日 ～ 令和6年3月31日
			家庭系引っ越しごみ ・一時多量ごみ	
玉名市	収集運搬	玉市環指令第17号	事業系一般廃棄物	令和4年12月15日 ～ 令和6年12月14日
			引っ越し用粗大ごみ	
長洲町	収集運搬	長洲町指令第291号	事業系一般廃棄物	令和4年8月18日 ～ 令和6年8月17日

②産業廃棄物

産業廃棄物収集運搬業				許可証項目(事業の範囲)															
都道府県	積替保管		許可の年月日 及び有効年月 日	許可証番号	紙くず	木くず	繊維くず	ゴムくず	金属くず	ガラスくず等	鉱さい	がれき類	ばいじん	燃え殻	汚泥	废油	廢酸	廃アルカリ	廃プラスチック類
	有	無																	
熊本県	●	令和1年7月12日	4300059921 (中間処理含む)		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
		令和6年7月11日																	
福岡県	●	令和1年7月21日	4000059921		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
		令和6年7月20日																	
長崎県	●	令和2年4月19日	4200059921		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
		令和7年4月18日																	
大分県	●	令和2年11月2日	4407059921		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
		令和7年11月1日																	
鹿児島県	●	令和2年11月29日	4602059921		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
		令和7年11月28日																	
佐賀県	●	令和2年11月22日	4101059921		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
		令和7年11月21日																	

8) 主要設備

①設備関係

1,000tギロチンスクラップシャー



↓ 1,000tギロチンスクラップシャー

150HP三方締プレス



↓ 150HP三方締プレス

100HPマルチベーラー

60tトラックスケール

8) 主要設備

②重機関係

油圧ショベル(クローラ式)

ZX200LC-3

SH330LC-3

SH330LC-7



↳ 100HPマルチベーラー



↳ 60tトラックスケール

油圧ショベル(クローラ・ホイール式/兼用機)

SH200LC-6



↳ 油圧ショベル(クラム)



↳ 油圧ショベル(マグ)

フォークリフト(エンジン式)

コマツFD25T-12



↳ 油圧ショベル(ミニ)



↳ フォークリフト

②収集運搬車両

10t車(グラップル付き、ダンプ、アームロール、ウイング)

7t車(グラップル付き、ユニック)

4t車(グラップル付き、アームロール、平ボディ、塵芥車)

2t車(ダンプ、平ボディ、塵芥車)



↳ 収集運搬車両

③設備処理能力

工程	設備	能力	取扱い品目
圧縮・破碎	1,000tギロチン スクランプシャー	364.9t/日(8h)	金属くず
圧縮・梱包	100HP マルチベーラー	67t/日(8h)	廃プラスチック類

2. 認証・登録の対象範囲

«1. 組織の概要»に係る全組織、全活動

1) 対象事業所 本社

2) 事業活動 金属リサイクル

一般廃棄物収集運搬・中間処理

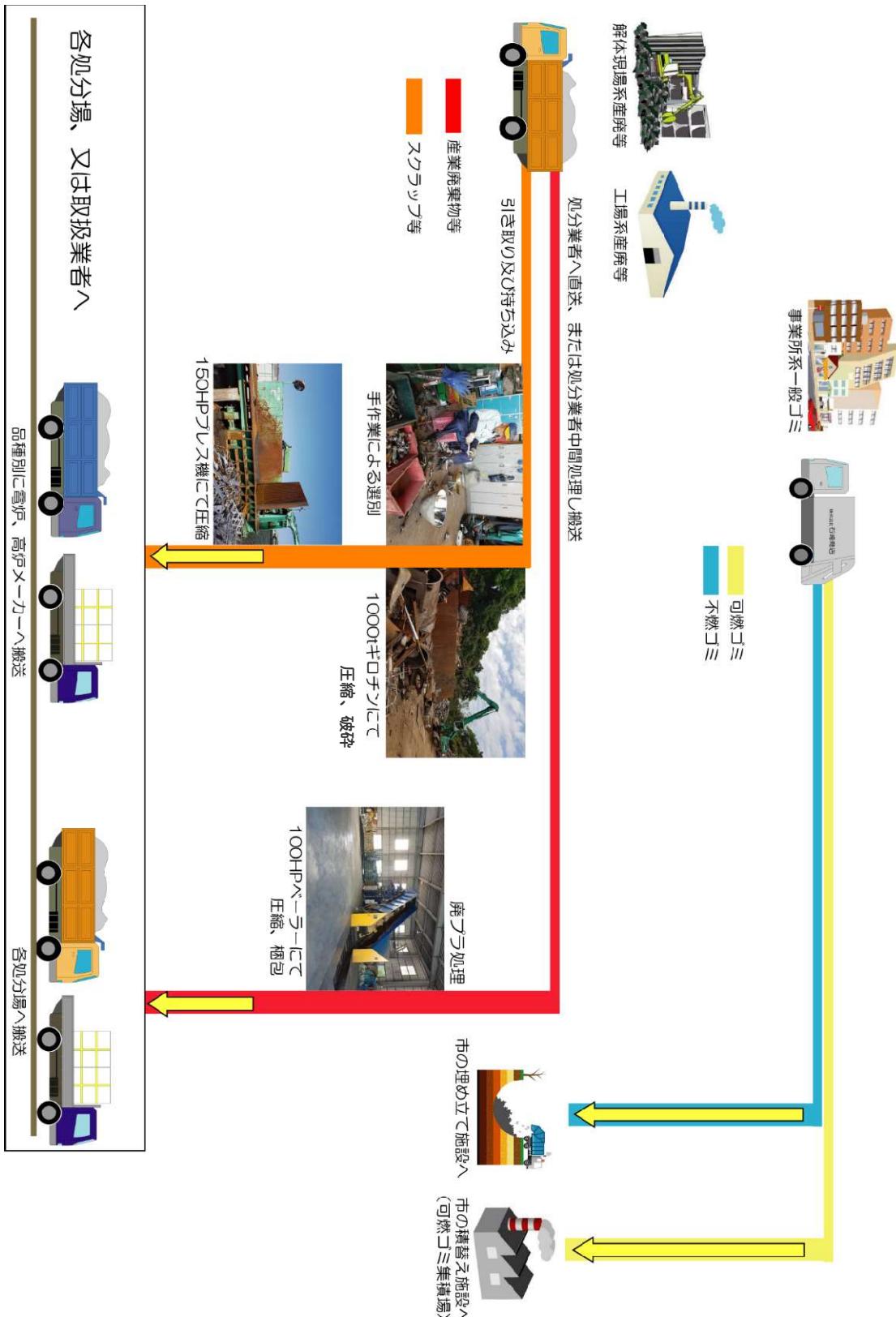
産業廃棄物収集運搬・中間処理

電炉・高炉メーカー納入代行

3) 認証・登録番号 0012489

4) 認証・登録日 2018年8月21日

9) 作業フロー



3. 環境経営方針

環境経営方針

環境理念

株式会社石崎商店は、自らの事業活動から生じる環境への影響を認識し、地域に密着した活動や貢献を通して地球環境との調和・共生を目指す環境経営システムを構築し、未来に繋がる地球環境づくりに取組みます。

行動指針

株式会社石崎商店では環境経営システム推進のため、特に以下の事項について重点的に取り組みます。

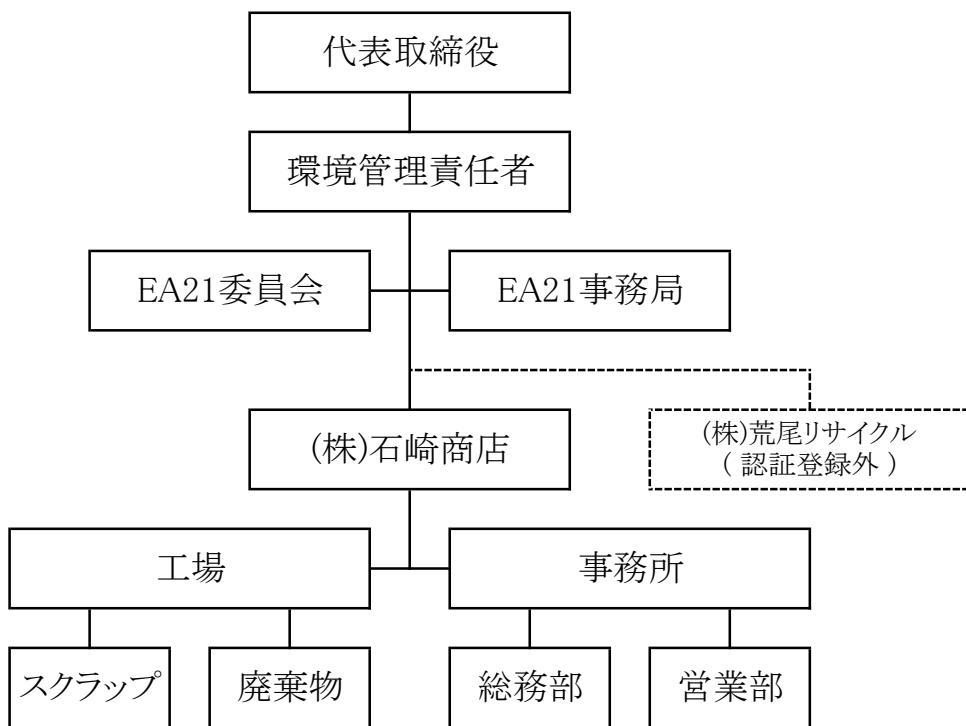
1. 省エネ・省資源に努め、二酸化炭素排出量を削減します。
2. 廃棄物排出量の削減とリサイクルに努めます。
3. 一般廃棄物及び産業廃棄物は、安全かつ適正に収集処理します。
4. 節水に努め、水資源の保全に努めます。
5. グリーン購入に努めます。
6. 当社に適用される環境に関する法規制を遵守します。
7. 環境への取組みは、環境経営レポートに取りまとめて公表します。
8. この環境経営方針は全従業員に周知致します。

環境方針を達成するために、環境経営目標・環境経営計画を実践し、毎年見直しを行い、環境経営システムの継続的改善に取組みます。

制定日：平成29年10月1日
改定日：令和4年11月21日

株式会社 石崎商店
代表取締役 石崎 信雄

4. 組織体制



役職	役割・責任・権限
代表者 (代表取締役)	・環境経営に関する統括責任
	・環境経営システムの実施に必要な「人・設備・費用・時間・技能・技術者」を準備
	・環境管理責任者を任命
	・環境方針の策定
	・代表者による全体の評価と見直しを実施
環境管理責任者	・環境経営システムの構築・実施・管理
	・環境活動の取組結果を代表者及びEA21委員会へ報告
	・環境目標及び環境活動計画の策定
EA21委員会	・環境管理責任者が招集し委員長は社長とする
	・計画の進捗状況・ガイドラインへの適合状況を審議する
	・不適合・不具合がある場合は環境管理責任者に是正を勧告する
	・環境管理責任者の提案を審議し決定する
	・環境管理責任者は決定事項を各部門で実施する
EA21事務局	・環境管理責任者の補佐
	・環境関連の外部コミュニケーションの窓口
	・環境活動レポートの作成・公開
	・取り組みデータの集計・取りまとめ及び文書記録等の管理
	・活動の定期的な確認
部門責任者	・担当部門について環境経営システムを実施し維持する
	・省資源・省エネ・節水等の奨励・実施・確認・是正
	・従業員に対する教育訓練の実施
全社員	・環境方針の理解と取り組みの重要性を自覚し能力向上に努める
	・教育訓練を受ける
	・規則を守り自主的・積極的に活動へ参加する

5. 環境経営目標

	単位	基準年 令和2年度	環境経営目標		
			令和3年度 (1%削減)	令和4年度 (2%削減)	令和5年度 (3%削減)
		令和2年8月 ～3年7月	令和3年8月 ～4年7月	令和4年8月 ～5年7月	令和5年8月 ～6年7月
1. 二酸化炭素排出量の削減	kg-CO ₂	416,993	412,823	408,653	404,483
(1) 電気使用量削減	kWh	171,232	169,520	167,807	166,095
(2) ガソリン使用量削減	ℓ	4,992	4,942	4,892	4,842
(3) 軽油使用量削減	ℓ	126,187	124,925	123,663	122,401
(4) LPG使用量削減	kg	80	79	78	78
(5) 灯油使用量削減	ℓ	132	131	129	128
2. 廃棄物排出量の削減	—	—	—	—	—
(1) 一般廃棄物排出量の削減	—	—	分別活動の実施	分別活動の実施	分別活動の実施
(2) 産業廃棄物排出量の削減	—	—	分別活動の実施	分別活動の実施	分別活動の実施
(3) 受託した再生資源物のリサイクル化	%	—	100%	100%	100%
3. 水使用量の削減	m ³	258	255	253	250
5. グリーン購入	—	グリーン購入の推進	グリーン購入の推進	グリーン購入の推進	グリーン購入の推進
6. 地域貢献活動の推進	回	3	3	3	3

備考

1. 二酸化炭素排出係数に関して

基準年(令和2年度)の購入電力の二酸化炭素排出係数は、0.463kg-CO₂/kWh(イーレックス 2020年度・調整後)を使用した。

2. 廃棄物排出量の削減に関して

①自社で排出する一般・産業廃棄物を削減することは困難であるため、分別活動を実施しリサイクル化の推進を目標とする。

②受託した再資源物の再資源化を事業上の目標として掲げる。

3. 化学物質の使用に関して

当社では※PRTR法に該当する化学物質は使用していない。設備の保守・点検等で、スプレー式の潤滑油などを使用する事はある。

その際は、製品の使用事項をよく確認し、人的な安全性はもとより、環境に影響を及ぼさないよう十分な配慮をして使用する。

労働衛生の仕組みで管理していく。

※PRTR法 … 特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律

6. 環境経営計画

1.二酸化炭素排出量の削減

活動項目		部門(責任者)	日程
電気	事務所室内温度の設定 (目安:夏25~28°C・冬24~26°C)	事務所	エアコン使用時
	工場等の機器使用時以外は主電源を切る	現場	機器使用時
ガソリン	アイドリングストップ	事務所・現場	社用車の停車・駐車時
	タイヤの空気圧を定期的に確認する	事務所・現場	定期点検時・ガソリン給油時
軽油	アイドリングストップ	現場	社用車の停車・駐車時
	タイヤの空気圧を定期的に確認する	現場	定期点検時
LPG	適正な火力の調整	事務所	LPG使用時
	空焚きをしない	事務所	LPG使用時
灯油	人がいるとき以外の使用は禁止	現場	灯油使用時(冬季)
	適切な燃焼状態の管理	現場	灯油使用時(冬季)

2.廃棄物排出量の削減

活動項目		部門(責任者)	日程
一般・産業 廃棄物	両面印刷や裏紙使用で紙使用量を削減 廃棄時は分別しリサイクル率の向上を図る	事務所・現場	常時
	使用済み封筒や段ボールを資源ごみへ分別	事務所・現場	廃棄時
	資源ごみの分別箱等によるリサイクル率の向上	事務所・現場	廃棄時
再生資源物 の リサイクル化	分別の徹底	現場	再資源化時
	リサイクル化の推進	現場	再資源化時

3.水使用量の削減

活動項目		部門(責任者)	日程
洗車は洗車機による事とし節水に努める	現場	洗車時	
手洗い場に節水シールを貼り節水を呼び掛ける	現場	水使用時	

4.グリーン購入の推進

活動項目		部門(責任者)	日程
文具類のグリーン購入の推進	購買担当	文房具・部品・資材発注時	

5.地域貢献活動の推進

活動項目		部門(責任者)	日程
地域ボランティア活動への参加	全員	ボランティア活動日	
地域貢献活動(工場周辺道路の清掃)	全員	ボランティア活動日	

7. 環境経営目標の実績

	単位	令和4年度(令和4年8月～令和5年7月)			
		目標	実績	目標達成度	判定
1. 二酸化炭素排出量の削減	kg-CO ₂	408,653	474,458	86%	△
(1)電気使用量削減	kWh	167,807	282,842	59%	×
(2)ガソリン使用量削減	ℓ	4,892	4,104	119%	○
(3)軽油使用量削減	ℓ	123,663	129,785	95%	△
(4)LPG使用量削減	kg	78	65	121%	○
(5)灯油使用量削減	ℓ	129	362	36%	×
2. 廃棄物排出量の削減	—	—	—	—	—
(1)一般廃棄物排出量の削減	—	分別活動の実施	実施できた	100%	○
(2)産業廃棄物排出量の削減	—	分別活動の実施	実施できた	100%	○
(3)受託した再生資源物のリサイクル化	%	100%	100%	100%	○
3. 水使用量の削減	m ³	253	316	80%	△
4. グリーン購入の推進	—	グリーン購入の推進	推進できた	100%	○
5. 地域貢献活動の推進	回	3	3	100%	○

※判定基準』 ○:100%以上 △:80%以上100%未満 ×:80%未満(是正処置の対象)

(注記)

電気の二酸化炭素排出係数について

→活動期間は2社の電力会社の令和4年の調整後排出係数を使用している

2022年8月～2022年11月：九州電力送配電(株) 0.434kg-CO₂/kWh

2022年12月～2023年7月：(株)U-POWER 0.468kg-CO₂/kWh

8. 環境経営計画の取組結果とその評価・次年度の取組計画

1.二酸化炭素排出量の削減

活動項目		活動の結果		環境経営計画の評価・次年度の取組計画
	事務所	現場		
電気	事務所室内温度の設定 (目安:夏25~28°C・冬24~26°C)	○	—	今年度、二酸化炭素排出量削減目標は、未達成であった。基準年度は電気の使用量が少なかったことに加えて、今期は景気の状況が上向いたことで使用量が増加し、二酸化炭素の排出量が大きく未達成となった。この結果を踏まえて、時期の削減計画に反映させたい。
	工場等の機器使用時以外は主電源を切る	—	○	【電力】:未達成 再資源化物の処理量は減少しているが、中間処理施設の故障、熱中症対策等で効率の良い運転ができなかつたことが原因として考えられる。施設の保全、従業員の健康管理を徹底し、目標達成に向けて努力していく。
ガソリン	アイドリングストップ	○	○	【ガソリン】:達成 営業車のみの使用である。定期的な仕様なので乗車ルートの見直し等が功を奏した。さらに工夫をしていく。
	タイヤの空気圧を定期的に確認する	△	△	【軽油】:未達成 鉄屑等の引き取り量の増加によるものと考えられる。運搬効率は良くなり、目標達成に近づいた。今後は、さらなる効率アップを目指して積極的に取り組んでいく。
軽油	アイドリングストップ	—	○	【LPG】:達成 給湯のみの使用である。引き続き取り組みを継続する。
	タイヤの空気圧を定期的に確認する	—	△	【灯油】:未達成 現場作業暖房用(冬季)の使用である。昨今、冬季の平均気温の冷え込みが厳しく、安全維持のために使用量が増加した。目標を達成するために削減取り組みを継続する。
LPG	適正な火力の調整	○	—	
	空焚きをしない	○	—	
灯油	人がいるとき以外の使用は禁止	—	△	
	適切な燃焼状態の管理	—	△	

2.廃棄物排出量の削減

活動項目		活動の結果		環境経営計画の評価・次年度の取組計画
	事務所	現場		
一般・産業廃棄物	両面印刷や裏紙使用で紙使用量を削減 廃棄時は分別しリサイクル率の向上を図る	○	○	【一般廃棄物】:達成 従来より事務所内に分別ボックスを配置するなど、分別排出によるリサイクルを推進している。今後も取り組みを継続する。
	使用済み封筒や段ボールを資源ごみへ分別	○	○	【産業廃棄物】:達成 自社搬出分の産業は基本的に無い為、再資源化を再委託している部分が該当する。
	資源ごみの分別箱等によるリサイクル率の向上	○	○	【再資源化物】:達成 引き続き分別を徹底しリサイクル化を推進していく。
再生資源物のリサイクル化	分別の徹底	—	○	
	リサイクル化の推進	—	○	

3.水使用量の削減

活動項目		活動の結果		環境経営計画の評価・次年度の取組計画
	事務所	現場		
洗車は洗車機による事とし節水に努める	—	○		【水】:未達成 朝礼や掲示物等で周知をしている。引き続き取り組みを継続する。
手洗い場には節水シールを貼り、節水を呼び掛ける。	—	○		

4.グリーン購入の推進

活動項目		活動の結果		環境経営計画の評価・次年度の取組計画
	事務所	現場		
文具類のグリーン購入の推進	○	—		【グリーン購入】:達成 エコ商品の購入を心掛けた。引き続き取り組みを継続する。

5.地域貢献活動の推進

活動項目		活動の結果		環境経営計画の評価・次年度の取組計画
	事務所	現場		
地域ボランティア活動への参加	○	○		【地域貢献活動】:達成 本社周辺道路の清掃、行政主導のボランティア清掃等へ參加した。
地域貢献活動(工場周辺道路の清掃)	○	○		引き続き取り組みを継続する。

結果の判定基準

○:達成できた △:十分とは言えなかった ×:不十分であった —:対象外

9. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び 評価の結果並びに違反・訴訟等の有無

当社の事業活動、製品及びサービスに適用される環境関連法規等は次のとおり。

適用される法規等	適用される事項(施設・物質・活動等)
廃棄物の処理及び清掃に関する法律(廃掃法)	産業廃棄物収集・運搬・処分 一般廃棄物の収集運搬及び中間処理
消防法	消防計画 資源物・油の保管 地下タンクの漏洩日常点検・法定点検
騒音規制法	県条例上乗せ
振動規制法	県条例上乗せ
グリーン購入法	物品の購入
家電リサイクル法	家電5品目の処分
パソコンリサイクル法	パソコンの廃棄
道路運送法	過積載の禁止等
リサイクル事業業務委託契約	委託仕様書
資源の有効利用促進法	リサイクルに関する荒尾市条例
浄化槽法	設置届け出、定期・法定点検
フロン排出抑制法	簡易点検の実施
オフロード法	建設機械の使用制限
熊本県地下水保全条例	設置届

令和5年9月1日に上記の環境関連法規等の遵守状況を確認・評価した結果、違反は無かった。
また、関係機関等からの指摘、利害関係者からの訴訟も無かった。

10. 代表者による全体評価と見直しの結果

本年度は時間が取れず、学習会は開催できていない。(例年11月開催)。

部門ごとの取り組みや過去の経験・経緯を踏まえ、振り返りと次年度の取り組みに向けた誓約をする。

全社員が真剣に取り組んでいると評価できる。

今年度、二酸化炭素排出量の削減に関して、特筆すべき成果は上げられなかった。

今後は、事務所・現場の生産性向上と並行し、保全計画等の活動も重視していく。

当取り組みに関しては、全社を挙げて活動を強化することは勿論、社員全員が現状と目標を明確に理解する必要がある。

地域環境改善の一助となるよう環境経営目標の達成に向けて一丸となって取り組むこととする。

尚、環境経営目標は基準値に惑わされている面がある為、次年度に新たな中長期目標を設定する。

今年度は現状の環境経営方針・目標・計画・実施体制・その他のシステム等は継続する。

また、環境経営目標・計画、それに伴う環境活動については、取り巻く環境の変化の大きさ、取り組み状況の結果次第で、見直しを行うこととする。

令和5年10月31日

株式会社 石崎商店

代表取締役 石崎 信雄

11. 緊急時対応訓練の状況

① 消火訓練の様子



↳ 負傷者搬送

実施日 令和4年11月17日



↳ 出火元初期消火



↳ 避難



↳ 整列点呼



↳ 消火器取り扱い説明



↳ 模擬体験(消火)

② 油漏れ対応訓練も同日実施(写真無し)

12. 環境活動の状況

① 周辺地域の清掃



② 社内緑化活動



↳ 敷地斜面に朝顔の植付



↳ ストックヤード横に花壇を設置

13. 弊社の取り組みに関する説明会(SDGS)



↳ 説明会の様子①

実施日 令和 4 年 8 月 2 日



↳ 説明会の様子②

14. 工場見学

地元小学校児童による工場見学



↳ 説明を聞く児童の様子

実施日 令和 4 年 11 月 8 日



↳ 工場見学の様子